

保育表現技術・音楽におけるチーム指導体制導入の試み

～厚生労働省「保育養成課程等検討会」の内容を踏まえて～

木下裕子

学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校

Introduction of a Team Guidance System in Music Lessons for Developing Expression Skills in Child-Care

Based on the results of a study by the Ministry of Health, Labour and Welfare on
the revision of nursery teacher training courses

Kinosita Hiroko

Japan Juvenile Education College

要旨：保育施設において育みたい資質・能力についての「ねらいと内容」は、幼稚園教育要領にも、厚労省保育所指針にも、等しく5つの領域、すなわち健康・人間関係・環境・言葉・表現として表されている。感じたことや考えたことを自分なりに表現できる想像力や表現力を、言語（歌詞）と楽しいリズム、美しいメロディーとで創り上げられた子どもの歌等を通して生活と遊びの中で共に育んでいくことが保育表現技術として求められる音楽の役割である。

厚労省が2017年12月まで9回にわたって保育士養成課程等の見直しについての検討会を行い発表した概要を踏まえて、特に個人レッスンで学生と1対1で関わるピアノの授業の在り方について従来の問題点とその改善結果を整理し、指導から支援へ、より学生と講師双方にとって望ましいチーム指導による授業運営の仕組みを検討していく。

キーワード：幼稚園教育要領、表現、保育士養成課程等の見直し、指導から支援へ、チーム指導

1、はじめに

2017年5月から12月に行われた厚労省による「保育士養成課程の見直しについて～より実践力のある保育士の養成に向けて～」(第6回～第9回)の検討会を受けて、その検討結果が2019年度からの養成校での適用、また全国保育士試験については2020年から適用の予定と発表された¹⁾。

保育表現技術・音楽の担当講師として、本校の学生が、資格取得後、即戦力として不安なく保育現場で活躍できるよう、また子どもとの距離を最良のものとして出来、子どもの心身を遊びの中で解放させ、よ

り良い方向へ環境と共に導いていくことができる音楽的基礎技能をしっかりと身に付けていく支援を、学生と講師との共同作業としての有機的な授業展開をもってさらに進めて行く必要性に迫られていることを痛感するものである。まさに新幼稚園指導要領・保育所保育指針に新たに盛り込まれた表現の項目の、内容の取扱いの(1)「豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や保育士等(教師)と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。

その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること²⁾は、音楽なかんずくわらべ歌・童謡唱歌・子どもの歌が、言葉とメロディーとリズムによって子どもたちの意識を自分を取り巻く環境へと開きゆく直截な働きかけとなる事を自覚させられる部分である。

十二平均律によって律される西洋音楽中心の童謡唱歌・子どもの歌では、情報伝達のための楽譜はメロディーはもとより、十二平均律を体現した鍵盤楽器、ピアノによる伴奏譜として作成されているものがほとんどであり、これらの曲を子どもと共に楽しむためのピアノによる最低限の基礎技能、基礎知識、伴奏技術はどうしても必要となる。また現場でも求められている技術である。^{3) 4)}現場でピアノを用いるにしろ用いないにしろ、保育士の表現技術としてより遊びの中に楽しさをもたらす、明確なリズム感と音感を培うための訓練でもある。

日本児童教育専門学校では、2018年（平成30年度）の新入生は、幼保の資格取得が可能な3年制の総合子ども学科と、2年制の保育福祉科（昼夜3コース）の計7クラス240名中30代から50代の年齢層が全体のほぼ3割を占め、キャリアチェンジ、主婦、保育経験者等、様々な背景を持つ。10代・20代の学生も同じく、経てきた背景は様々であり、特にピアノ基礎技能の個人レッスンでの一律な技術のみの指導・対応は学生の興味と意欲を置き去りにしかねない。このため、後述する経緯を経て、項目3-7以降で述べる、各7~8名に細分化した2~3グループの学生の背景や問題について2~3名の複数の講師で情報や方向性を検討しつつ、交互に授業を行い、学生の学びの意欲に多角的な視点と視野で柔軟に対応するチーム指導体制の導入に至った。⁹⁾

2、問題と目的

現在、日本児童教育専門学校の保育表現技術・音楽担当講師は、ピアノの個人レッスン授業を担当する講師19名、声楽（全体授業）2名、楽典（全体座学）3名（以上専任・兼任含む）の体制であり、これらの授業で身につく基礎技能を保育内容演習・表現の授業に結び付け、現場でどのように展開するかをグループ発表等を通して演習していく。

本校が厚労省指定保育士養成施設校の認可を受ける「以前」と「以後」、音楽の指導内容は、以前と比して即戦力となる人材の輩出を目指した授業となっているか、学生が楽しくかつ積極的に授業に向かっているか、不足している要因の検証、そして対策の立案実行が望まれた。また現在学生が授業に対して感じている問題点、講師の諸先生方が感じている学生の授業に対する取り組みにおける問題点を明らかにしつつ、この3年間で取り組んできた改善策の実行経過および結果を検証報告し、その上に立った新たな改善の方向性を確立していきたい。

特に個人レッスン形態の演習を行うピアノⅠ・ピアノⅡ等のピアノ授業を担当するすべての講師間で、学生の毎日の練習に基づく自発的な学びを促すための意識向上を推進する必要がある。

また、より実践力のある保育士の養成において、音楽の分野としては、なかんずく手遊び・リトミック・わらべうた・童謡唱歌をはじめとする子どものうた・楽器等を通して、幼保の現場で子どもの心身を育む音楽を自らも心から楽しく、自信をもって展開していける力ある人材として学生を送り出すことが第一義であり、2年間乃至3年間で具体的にどんな曲を演習していくのか、根柢にある、ねらいと内容及び到達目標をすべての担当講師間で共有する事が重要となる。

学生の立場からは、幼児という未分化かつ鋭敏な時期には音感教育は大きな効果を発揮するものであり、幼稚園教育要領・保育所保育指針に示されるように²⁾、「豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲及び創造性を豊かにする」というねらいを自覚してピアノと歌の弾き歌いをはじめとする日々の鍛錬に真摯に向かう姿勢を確立することが望まれる。指導担当者はその態勢づくりを支援し、日々の学生自身の練習と学びの中で生まれる問題点の自らの手による克服のための援助に徹することができれば、そこに理想的な授業が展開されると考えるものである。

冒頭でも触れたが、なぜピアノの基礎技能が幼保の現場で幼稚園教諭・保育士に求められているのかという点については、十二平均律で調律された半音の振動数が鍵盤によって国際基準で厳密に固定されており、和声（ハーモニー）を奏でることも出来、

歌唱や音感教育にふさわしい楽器であること、また管楽器のように演奏時に奏者の呼吸を必要としないため、指導者は弾きながら歌うことができ、同時に適宜に子どもへの言葉かけも有効に行える点が挙げられる。グランドピアノ、アップライトピアノの本来的アコースティックピアノは講堂のような広い空間でも、また電子ピアノであれば音量調節が自在にできるためコーナーの小空間でも適用できる。ギターやアコーディオン、またCDなどの音源も状況に応じて使用されているが、幼保の現場でのピアノの伴奏技術を求める声は依然として高い。^{3) 4)}

養成校指定以前の問題点としては、卒業と同時に資格が付与される現在とは異なり、音楽の演習授業は、保育士国家試験の受験を目指した内容とならざるを得ず、前述のねらいや内容、目的については「合格」という統一命題に基づいて、それぞれの指導者の良識と経験に委ねざるをえなかった事が挙げられる。ピアノ授業とそれ以外の音楽科目はもちろんのこと、音楽教科の講師全員が、幼稚園教育要領・保育所保育指針の基本方針の5つの領域²⁾である健康・人間関係・環境・言葉・表現の各分野の総合的な扱いという視野の上にならなくて授業展開できたとは筆者自身の体験からみても考えにくい。すなわち、幼稚園教育要領・保育所保育指針等を根底に意識した、保育士としての全体像の中の音楽分野という位置づけの音楽科担当講師全員の認識共有はなされてはいなかったし、自身の問題意識も無かった。まさに各授業担当者の良識と経験から導かれた各コマの単体としての、音楽的技術向上を目指した授業成果であったことは否めないし、ピアノ、声楽、楽典（音楽理論）の進度や方向性の連携も取られてはいなかった。当時は国家試験各科目の合格という目前の課題に先ずは取り組まざるを得なかった。またそのような中でも現在多くの優秀な卒業生が保育現場で活躍しており、目的意識を強く持った本人の力量と努力はもとより、全教科の講師陣の指導力の高さは自明の理ではあった。

1998年、大阪芸術大学短期大学部通信教育部保育学科との併修提携による資格取得が可能になり、さらに2007年厚労省指定養成校になって以後の音楽教科における問題点は、即戦力の優秀な保育士の輩出、いかに子どもたちの生活と遊びを充実させるこ

とが出来るといふ時々のねらいと目的を自覚した授業展開が充分達成されているかどうかという点に尽きる。特に音楽的基礎技能としてのピアノの技術指導において、バイエルピアノ教本のテキストの1音も間違えない完璧な演奏を求めたり、暗譜が出来ないと先に進めなかったりと専門的な到達点を学生に求め、音楽を楽しむどころか学生にとって負担となり、音楽の学びがつまらないと思わせてしまう講師も見受けられたこと、多かれ少なかれピアノ技術の専門性を求めすぎてしまうこと等が問題として挙げられる。

2018年1月、今回発表された「保育士養成課程等の見直しについて（検討の整理）」の検討会と同ワーキンググループの検討結果を受けての全国保育士養成協議会関東ブロック協議会セミナー報告会が持たれた。¹⁾

厚労省厚生局の検討会の設置目的に「子どもの家庭を取り巻く様々な環境の変化等に伴う子どもの育ちの課題や保護者支援の必要性など、保育所や保育士に求められる役割や機能が深化・拡大しており、保育の質を担う保育士の役割は重要となっている。」¹⁾とあるように、まさに幼保の現場で顕在化している発達障害、貧困、母子父子単身家庭、虐待等々に対して、ソーシャルワークの知識と応用力が保育士一人一人に求められる時代になってきているが、子どもの前に立った時、保育の表現技術として現場で求められる音楽の役割が、どこまでも総合的な子どもの生活と遊びの充実を目指したものであるという事を、兼任・専任講師全員が等しく認識し、それに基づいて、ピアノ及び弾き歌い（ピアノ）・リトミック・手遊び・童謡唱歌・子どものうた等の演習と指導法研究（声楽）、両者の基礎となる表現のための理論（楽典）の総合的な音楽基礎技能の習得の為のプロセスを充実させていきたい。このことを大前提として特に個人レッスン方式で学生一人一人と関わる、ピアノ授業の現況を再考し、担当する講師全員で、望ましい指導体制づくりを考え、推進実行している途上である。

3、方法と結果

1、専門分野別会議として音楽科担当講師全員と事務局担当者を交えての懇談会を年2回開催。：大阪芸術大学短期大学部通信教育部保育学科と総合子ども学科及び児童教育科（2018年現在は総合子ども学科に統一）との併修提携は、通常授業と併修授業の内容のすり合わせ、出欠や試験による単位認定の結果、再履修者の確認等、常に検討すべき事項が発生したため、他教科に先駆けて前後期授業開始前に会議が持たれてきた歴史がある。現在、昼夜4学科体制となり、担当時間が分散しているため、音楽科担当講師間の顔を合わせての連携や討議・問題解決には非常に重要な機会となっている。以下に述べる授業改善の方策も、この分野別会議において問題提議を受け、方途が提案・採択され、実行に移しているものである。

2、ピアノI・IIの初心者からの授業を全員が初年度の4月に一斉に受講出来るようにする。：

従来、講師の先生方のスケジュールの関係のみならず、個人レッスンの為の教室の確保と全教科の時間割の配当のため、幼保の現場でピアノの最低限の伴奏技術が求められているのにも関わらず、半年間ピアノに触らずに後期からのスタートになってしまう学科もあった。現場への意識の高い学生ほど、不安を抱えて初年度の前期を過ぎかねばならないことがあった。

また、ピアノは毎日の地道な、かつ望ましい練習の積み上げによってのみスキルアップが可能となるものであり、全員が意欲に溢れる入学直後から、日々の学校生活の中に「ピアノに向かい、練習することを楽しむ」という習慣が組み込めるかどうかは、学内での2年3年のみならず、保育者として社会人になってからの保育技術向上の上でも重要なキーワードとなる。

事務局担当者の理解と授業編成作業の尽力に預かり、全コースの1年次前期にピアノI、後期にピアノIIの授業が組み込めることとなり、その結果、入学後に不安を訴える学生はなくなり、音楽体験を深める時間的な猶予が増した。

3、自分はなんのためにピアノの練習を求められているのか、の自覚を促す。：前後期とも、第1回目の授業は、各担当講師のレッスン室ではなく、講師学

生が全員集合の上、音楽が子どもの豊かな感性を育み、感じたことや考えたことを表現する意欲や想像力を養うものであるという観点を口頭で明らかにし、そのための音楽的基礎技能としてのピアノの個人レッスン授業に向かう姿勢、学生・社会人として担当講師と相対する姿勢、生活の中でピアノに向かう時間を作る姿勢の重要性を確認すべく、注意事項を作成配布して意識喚起を促すようにした⁷⁾。

この結果、8名ずつのグループに分かれてしまうと会うことのない担当講師全員との顔合わせにもなり、クラス全員が授業進行の全体像を認識する事で、共に学ぶ環境構築に役立った。半年後、9月の音楽科分野別会議において各講師から、授業1回目に行う全体会は、学生の授業に向かう姿勢の向上に役立ったとの報告が寄せられた。

4、自分はどんな方法で学びを深めていくか、方向性と進度、使用する教材と具体的な曲名を始めに明らかに示しておく。(セルフマネジメントの促し)：ピアノの基礎技能については、入学時には全く経験のない初心者が多く、経験者は全体の3割に満たない現状である(平成29年度夜間主1年生の自己申告によるデータでは24%であった)。経験者についても幼児～学童期の数年の経験が殆どであり、場合によっては逆に真摯な学びの足かせになってしまうこともある。初心者レベルの課題から自分のスキルの振り返りを行い、幼保の現場で必要な技術として有効なものに変換していくことはどれだけ力があっても必要なことである。

この点については学生が授業や毎日の練習に教材と共に常に携行して自己確認が行えるよう、厚口カラーA3用紙2つ折りで「ピアノ個人レッスン進度表」⁶⁾を作成し、15回の授業で取り上げる課題や選択できる課題等を明記した。この表を活用して、毎回の授業の当日の練習課題、担当講師のレッスンを受けた結果及び感想(振り返り)、次回の授業までの1週間に自己練習する課題等を毎回記入し、自分が今どんな進度なのか、また次週までにどうありたいか、どこを頑張るのか等のセルフマネジメントを促している。講師も毎回の授業終了時に各学生のレッスン進度表に認印をして努力を労うようにした。この表は問題を抱える学生の実習送り出し担当講師との連携や、近年増えつつある保証人(保護者)

面談にも目で見える資料として役立つこととなった。

5、初心者からの1年間で、年少・年中クラスの保育技術としてのピアノスキルの習得に到達できるにふさわしいシラバスの整備と教材の選定・作成。：幼保の現場で活用される生活の歌（朝のうた、おべんとう、おかえりのうた等）や、ちょうちょ、チューリップ、むすんでひらいて、とんぼのめがね、山の音楽家 etc. のような2～4歳児に向けた、自然や動物、身の回りの環境等への意識を養うための童謡唱歌・子どもの歌の弾き歌い指導が出来る力を1年次の前後期30回の授業で履修者全員が習得出来ることが、即戦力を目指す養成校の授業として望まれる⁴⁾。

前述の個人レッスン・テキスト進度表を作成するにあたって、まずピアノ教本の選定は大事な方策の一つであった。そのため2015年（平成27年度）の後期から、講師全員に聞き取りをさせていただき、本校の学生の実態とその到達目標にとって望ましい教科書及び弾き歌いの為の童謡曲集の候補をしぼり、最終アンケートを行った⁸⁾。これにより認識を共有し決定した教科書を採用し2016年（平成28年度）の準備に入ることとなった。選定の基準は、これも音楽科分野別会議において提議された意見を集約すると、①保育技術としてのピアノの基礎技術向上の為のねらいが曲ごとに明確であり、②音符の記載が初心者にも見やすい事、③出来るだけスムーズに両手での大譜表の弾き歌いに導入でき、④同時に、経験者でどんどん進んでいく学生にはリトミックソングやマーチ、子守歌などの現場で活用できる楽しい曲が盛り込まれている事、であった。

アンケートの結果選定したピアノ教本の練習番号と、従来使用してきた全訳バイエルピアノ教本の練習番号とをすり合わせ、レッスン・テキスト進度表に記載して授業で1年次の学生全員が取り組むべき曲を取捨選択して、それに沿ってねらいと目的を整備したシラバスと共に2016年3月の音楽科分野別会議において決定を見た。

「全員がーいドン！」という事に抵抗を感じる向きも無きにしも非ずであったことは否めないが、学生のより能動的、主体的な学びの為に、という目的が講師全員に共有され、力強い一致協力の授業運

営が行われたことは、感謝の念に堪えない。

現在、新教科書に基づくレッスン・テキスト進度表は、学生もかなり有機的に活用できており、学期末試験後に一旦回収したものを総見すると、感想・振り返りも概ね良く記入されている。また記入不足の学生には、必ず毎回記入することを常に講師が伝えている。15回の授業の軌跡が目で見える結果になって残る事も、学生のモチベーションの保持に効果を発揮している。学期末の授業アンケートでは、「私はこの授業のために必要な自己学習（予習・復習）を行った。」という項目において、講師によって一律ではないが、前期に授業が持たれていた2015年の1年次の平均値が4,088ポイントであったのに対し、2017年度前期では4,538ポイントと学習（練習）意欲の向上を見ることが出来た。

また子どもの歌の弾き歌いについては、コードネームによる簡易伴奏技術も盛り込んだテキストを作成し、市販の伴奏楽譜の、特に左手のへ音譜表に手古摺る学生のための生活の歌と、主要3和音のみで演奏可能なト長調、ニ長調、ヘ長調の代表曲もコードネームを加えて編集した。日本児童教育専門学校編「はじめての弾き歌い」⁵⁾として配布し、活用していくこととなった。

6、1コマ1人の講師につき8名の学生を配置するグループ編成。：従来の状況下では一人の講師が90分の1コマに10人～12人の学生を担当せざるを得ず、講師が十分な指導時間を学生1人にあてる事が出来ないことが多かった。時間の制限から、講師の指導はどうしても一方通行になることがあり、学生側からは、自分の練習してきたすべてをじっくり聞いてもらうことが出来ない、反復練習の機会が持てない、質問できない、先生の言葉が一方的できつく感じる等の不満が挙げられていた。そのために授業を欠席し、ピアノに向かうことがなくなる学生も少なくなかった。

昨今、ピアノ実技演習の授業は大教室に1クラス全員がヘッドフォンをして1台ずつあてがわれる電子ピアノに座り、講師はこれもヘッドフォンを片手に学生を回る方式や、ML機材を充実させて講師はマスターピアノに座ったまま、各学生の手元の画面と対話、指導を行うなど、スリム化の名のもと、音の美しさや弾き歌いの楽しさ、それを参加者が共有

して子どもたちと楽しむように自分自身も共に楽しむといった人間（子どもたち）のための音楽の意義や役割という観点から見ると不足と言わざるを得ない授業形態をとる施設もある。本校の施設規模と4コースの時間的分散・多角進行による教室配当の状況から、幸いにして講師の必要人員数も抑えられつつ、従来の理想的な個人レッスンによる指導体制が取れることは、学生の音楽体験の充実が得られ、学生と講師が顔を合わせて対話し、一人一人の資質にあわせて音を楽しむという本来の音楽の演習に向かうことが出来る喜ばしいものである。この意義を重視し、2016年（平成28年度）より、1コマの学生数を8名までにし、学生一人当たりの持ち時間の充実に期した。

だが一方で、個人レッスンでは学生と講師の「相性」も、互いの力を引き出し合うアクティブな授業の充実には大きな要因となる。講師と学生は対等だが役割がそれぞれにあり、講師のねらいを学生が良く理解し課題に立ち向かうという安心を持つことが出来ない学生にとっては15回の我慢の時間になってしまうこともあるという問題は依然として存在していた。

7、以上の1～6の方法と、それによってもたらされた前述の改善を基に、2018年（平成30年度）は、冒頭の厚労省保育士養成課程の見直しについての発表を踏まえた新たなチーム指導体制の導入に着手することになった。

昼夜4コースの学生層は多様化しており、通信教育を含む高卒の18歳からキャリアチェンジを期す社会人、既婚者の学び直し等、年齢も学生個人を取り巻く状況も様々である。その背景の異なる一人一人に対して安心と納得の個人指導を行うには多角的な視点と視野、指導の柔軟性が求められる。一人の学生に複数の指導者が当たるという方法⁹⁾によりさらに授業内容の学生全員への徹底と充実を図って参りたい。

4、考察とまとめ

以上のような経緯により、2018年（平成30年度）より、一クラスを受け持つ複数の担当講師が、ab（クラスによってはabc）の2～3グループを交互に個人レッスンし、15回の学期内にすべての学生を指

導することとした⁹⁾。各学生の授業における問題点も担当講師間で改善策を合議検討しつつ、互いの指導を信頼して受け継ぐという授業方針の理解を兼任講師の先生方をお願いしている現況である。この点については2019年春の音楽科分野別会議において要望が多かったため、「レッスン進度共有カルテ」という表¹⁰⁾を作成し、各学生の指導上の留意点、それぞれの課題曲の、学生のレベルに応じた指導上の語り口等の申し送り事項を記入してチームを構成する講師同士が互いのレッスンを信頼してスチューデントファーストの意識に立ったレッスンをスムーズに引き継げるよう工夫することとなった。

「指導する」から、学生の学びを「支援する」という講師と学生双方の意識転換は今後の社会で即戦力となる有用な人材の輩出を目指すこれからの専門学校教育においての重要なポイントとなっている事は論を待たない。

シラバスの整備と最低限の範囲での課題曲の統一、それに基づいたレッスン・テキスト進捗表及び共有カルテの充実により、次のレッスンで別の講師の手に預けるための申し送りという問題も解決出来、厚労省の見直しの発表も踏まえて、機が熟したと考えている。また今後個別に起きるであろう問題点については、担当のチーム内はもちろんのこと、音楽教科全体としても、年2回の分野別会議と、朝9時から夜9時半までの担当時間の多角化をカバーするための電子メール媒体の活用で、速やかな改善の検討と連携を図っていくこととなる。音楽科全講師が互いに信頼し、問題点と導き出した改善策を共有・実践協力し、何よりも学生が安心して真剣に、かつ学ぶ楽しさを味わいながら授業に取り組める教育環境作り、専任教員として心を尽くして取り組んで参りたい。

また音楽の声楽・楽典（理論）の授業についても、さらに学生にとって幼保の現場で生き生きと生活に活かされる音楽基礎技能が一人一人の底力として身につくよう、ピアノ授業の進捗を考慮した連携を常に図っていき、保育内容演習・表現の、現場を意識した統合的アクティブラーニング演習に有機的に繋げていくこととなる。

引用・参考文献

- 1) 厚生労働省「保育士養成課程等の見直しについて（検討の整理）」（概要）2017年12月4日保育士養成課程等検討会：別添表1234
- 2) 文部科学省 幼稚園教育要領 及び厚生労働省 保育所保育指針（平成29年告示）第2章 表現 ねらい及び内容、内容の取扱い
- 3) 桜井知子・高田伸枝・洞庭容子・山口綾香：2018年 全国保育士養成協議会（岩手）発表「現場で求められるピアノ活動について」
- 4) 橋本淳一・福泉博子：2018年 全国保育士養成協議会（岩手）発表「ピアノのスキルは実習でどこまで求められているのか？」
- 5) 「はじめての弾き歌い」：別添資料5a・5b（全20ページ中の8ページを抜粋）
- 6) 「ピアノ個人レッスン進度表」：別添資料6
- 7) 「ピアノ授業の受講にあたっての注意事項」：別添資料7
- 8) 「平成29年度ピアノⅠ・ピアノⅡ使用教科書に関するアンケート」：別添資料8
- 9) 「平成30年度前期ピアノレッスンローテーション表」：別添資料9
- 10) 「レッスン進度共有カルテ」：別添資料10

受付日：2018年3月7日

受理日：2018年4月26日

